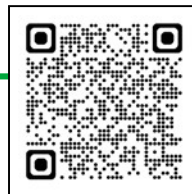


通学路の安全確保と通学路交通安全プログラムの取り組み状況は

▼動画はこちら



稲塚利夫 議員

関係機関と連携し、通学路の安全性向上に取り組んでいる(教育長)

問

通学路交通安全プログラム

は、通学路における交通安全の確保のため、関係機関が連携し、(P)定期的な合同点検の実施・対策の検討、(D)対策の実施、(C)対策後の効果把握、(A)対策の改善・充実にPDCAサイクルとして繰り返し実施し、より高い安全性の確保を図るもので、当町では平成24年8月から取り組んでいる。当プログラムの実施にあたり児童の保護者や地域の理解・協力はどのように得ているのか。

答

教育長

通学路の対策必要箇所の抽出を小・中学校毎にPTAに依頼し、各地区で点検を行い、教育委員会に報告頂いており、理解と協力を得られていると考えている。

問

当町において、このプログラムはPDCAサイクルで行われているのか。

答

教育長

対策必要箇所を通学路交通安全関係者会議で各箇所に応じた具体的な実施メニューの検討や、対策実施後は各PTAや交通安全協会から

の意見を確認するなどPDCAにより対策内容の改善、充実につなげている。

再

過去5年間のPTAからの

改修要望件数は93件だが、その内「対策や改良を検討する」が20件ある。それらの取組状況は。

答

学校教育課長

対策済み13件、令和8年度に対策予定4件、経過観察2件、検討を行った上で対策を実施しないが1件となっている。

再

重要な指摘を受けた箇所は、構成機関の代表者や自治会代表等が、現地で直接顔を合わせ、対策案の検討や、対策後の効果把握・検証の意見交換を行ったかどうか。

答

学校教育課長

今年度、実施方法を変更し、7月に要対策箇所聞き取り会議を全員が一堂に会し実施した。9月から10月は関係各課打合せ、道路管理者合同点検、通学路交通安全関係者会議を開催し、関係者で実施したが、自治会代表者の参加等は今後の課題と考えている。

再

児童への危険箇所の注意喚起や交通ルールを守る大切さの指導について保護者や地域との情報共有、連携はどのように図っているのか。

また、児童の登下校時の安全に協力頂いている保護者やスクールサポーター等の見守り者と意見交換の場を設けたらどうか。

答

学校教育課長

危険箇所の点検結果に基づく対策や対策の実施は、現在、地域との情報共有や連携に課題が多いと考えている。登下校時に見守り活動をして頂いている方々やスクールサポーターの方から通学路の対策必要箇所の情報を得るなど地域の方の力を借りることも対策の一つとして考えている。

登校時の交通安全見守り活動

